

あぐい 広報

2006 JANUARY 1月15日号 毎月1日・15日発行

“坂部橋開通”



12月20日、坂部橋開通式典が開かれ、英比小学校6年生の児童らが渡り初めを行いました。（写真は演奏をしながら渡り初めをする金管バンドクラブの児童）

— 主な内容 —

土壌汚染防止条例を制定.....	2 P	幼・保・小・中一貫教育プロジェクト	6 P
税金の話（申告受付方法を変更します）.....	3 P	あぐいぐらり旅（二子塚古墳）.....	9 P
交通災害共済加入申し込み受付開始.....	4 P	すこやかだより.....	11 P

阿久比町
マスコットキャラクター



アグビー

生活の安全確保と 環境保全のために

土壌汚染防止条例を制定

土砂等の埋立て等による土壌の汚染や災害の発生を未然に防止し、町民生活の安全確保と生活環境を保全することを目的に「阿久比町土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例」(通称：土壌汚染防止条例)が平成18年4月1日から施行されます。

1. 土砂等の埋立て等を行うときは、許可の申請が必要になります。
 - (1) 許可を必要とする行為
 - ・ 面積が1,000平方メートル以上の土地で、土砂等の埋立て等の事業(特定事業)を行うとき。
 - (2) 埋立て等に使用する土砂等の制限
 - ・ 土壌汚染防止のため安全基準を設けて、安全基準に適合しない土砂等は使用できません。
 - (3) 崩落など災害の発生防止
 - ・ 埋立て等の構造の基準を定めて、災害の発生防止を図ります。
2. 土地所有者や事業者の方には、条例の趣旨を理解していただき、土砂等の埋立て等の事業の適正処理にご協力ください。
 - (1) 土地所有者の責務
 - ・ 埋立て等の事業計画を十分確認する必要があります。
 - ・ 事業期間中、1カ月に1回以上、土壌汚染や崩落などの災害が発生していないかなど現地を確認しなければなりません。
 - ・ 土壌汚染や崩落などの災害が発生した場合など、事業者には事業の中止を求め、必要な措置を行うとともに、町などに通報しなければなりません。
 - (2) 事業者の手続等
 - ・ 埋立て等の事業を行うときは、この条例の対象となり、特定事業に該当する場合は、あらかじめ町長の許可が必要です。また、事業の施工中は土壌検査や埋立て等の状況などについて定期的に届出や報告などが必要となります。
 - ・ 土壌汚染等が判明したときは、土壌汚染や土砂の崩落などの防止のため、事業者、土地所有者に対して条例の規定により、汚染された土砂等の撤去や、災害の防止の措置を講じるように措置命令が出されます。
3. 土壌汚染防止条例の説明会
土地所有者、事業者の方へ説明会を開催します。

日 時	第1回	平成18年2月17日(金)	午後7時から午後9時まで
	第2回	平成18年2月24日(金)	午後7時から午後9時まで
場 所	オアシスセンター(保健センター)2階		

税金の話

所得税・住民税

申告受付方法を変更します

今年も、二月十六日から三月十五日まで中央公民館本館103号室で申告の受け付けを行います。

平成十七年度の税制度改正に伴い、申告をしなければならぬ方が、大幅に増加する見込です。このため、町では多数の申告を迅速に処理するため、申告受付方法を改めることになりました。主な変更点は次のとおりです。(税制度の改正点については、二月一日号の広報で詳しくお知らせします。)

申告書の数値などの記入は、パソコンで入力・印刷します。
計算ミスや、記入漏れに対応でき、きれいな申告書ができます。
申告者の方には、記入された内容を確認のうえ、住所氏名などを記入押印してもらいます。
収支内訳書や医療費の集計表は、役場職員は作成しません。

収支内訳書や医療費の集計は、事前に作成してから申告してください。本人が作成できないときは、家族で協力をお願いします。どうしても事前に作れない場合は、作成方法の指導をさせていただきます。

これらの変更は、税制度の改正に伴う申告者の増加に対応するため、やむを得ないものですから、理解と協力をお願いします。

各地区への出張申告は、機材の都合により、パソコンによる入力・印刷ができませんので、従来の手書きによる申告書作成になります。収支内訳書や医療費の集計については、同じ取り扱いとさせていただきますので、よろしくお願いします。

問い合わせ先
税務課住民税係
☎(48)1111(内302)

農業所得の申告方法が変わります

平成十七年分の申告方法

普通畑・露地野菜・花き・果樹などの農業所得の場合
平成十七年分についても、平成十六年分と同じように、収支計算により申告する必要があります。

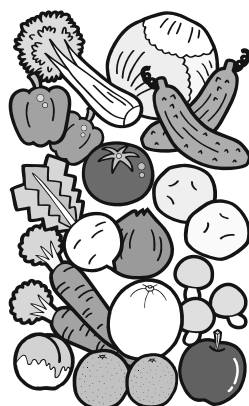
水稲の作付けや転作田からの収入がなく、普通畑や露地野菜の作物を販売せず、もっぱら自家消費したときは、農業所得の申告はしなくても差し支えありません。

水稲・転作田などの農業所得の場合
平成十七年分までは、農業所得標準を作成します。

昨年十月から十一月に個人別農家基礎資料調として申告された内容に基づき「農業のお知らせ」を作成し、二月上旬に郵送します。申告の際は、「農業のお知らせ」と愛知用水賦課金、オペレーターの領収書などの標準外経費の分かるものを持参してください。

普通畑・露地野菜などで直売や市場などへの販売金額がある人は、「お知らせ」による申告は認められませんが、収支計算により申告してください。

平成十八年以降の分の申告方法
従来作成して適用されてきた農業所得標準は、平成十八年分から、作



成されないことになっていきます。

今年作付けして収穫する水稲や露地野菜、花き、果樹などの農業所得については、収支計算により所得金額を計算して申告する必要があります。来年の申告時期になって、領収書や、売上の明細が分からなくて困ることがないように、今から準備をしましょう。

準備といっても、今から計算書などを作るわけではありません。支払った経費や、売上の明細をノートなどに記帳して、領収書や仕切り伝票を一つの箱に集めるだけでよいのです。資料をきちんと保存する習慣を身につけましょう。

今年も、収支計算の方法に関する説明会などを開催する予定です。進んで参加してください。(開催時期などは、未定です。決まり次第お知らせします。)

問い合わせ先
税務課住民税係
☎(48)1111(内302)

平成18年度交通災害共済加入申し込み受付開始

交通事故に、いつ・どこで

遭うか分かりません

知多中部広域事務組合で実施している「交通災害共済」の加入申し込みの受け付けをします。

平成十七年度は、組合市町全体で加入対象者の56・8%、約十三万二千人の方が加入し、阿久比町でも約一万六千人の方が加入しています。平成十六年度には阿久比町では、百三十七人の方が共済見舞金を受けられました。

悲惨な交通事故は、いつ、どこで、あなたや家族の身に降りかかるかわかりません。この機会に、家族皆さんで加入し、万が一に備えましょう。加入できる方

申し込み時に、阿久比町に住民登録、外国人登録がある方
阿久比町内の会社、工場、事業



所、学校などに通勤・通学している方

阿久比町に居住していた方で、就学・通勤などで、一時的に町外に居住している方
加入の申し込み

平成十七年十二月一日現在、阿久比町に住民登録、外国人登録がある方には、あらかじめ加入申込書を配布します。区・自治会の班長・組長を通じて申し込みをするか、直接防災交通課で申し込みをしてください。町内へ通勤・通学している方は、防災交通課で申し込みをしてください。

会費

一人 年額 五百円

会費の一部補助

次の および に該当する方は、会費の一部補助が受けられます。防災交通課で補助申請の手続きをしてください。

生活保護世帯
生活保護に準ずる世帯（準要保護世帯）の義務教育児童・生徒
共済の期間

平成十八年四月一日から平成十九年三月三十一日までの一年間です。

途中加入者は会費を納入した日の翌日から効力が発生します。

対象となる交通事故

日本国内で起きた次の または
の場合、共済見舞金を受けられます。

道路を走行中の自動車、バイク、自転車など（道路交通法に定める車両。ただし、小児用自転車は除きます。）および身体障害者用の車椅子の通行に伴う人身事故
歩行者が踏切を通行するときの電車などによる人身事故
交通事故に遭ったら

自動車事故はもちろん、自転車事故、自損事故でも必ず警察に届けましょう。

見舞金を請求する際に、人身事故であることが明記された交通事故証明書が必要になります。

見舞金の請求

見舞金請求には、会員証・交通事故共済見舞金請求書・人身事故と明記された交通事故証明書または交通事故状況書・医師の診断書が必要です。

なお、人身事故と明記された交通事故証明書がないときは、該当する等級より一等級繰り下げた見舞金額となります。

用紙は防災交通課にあります。

阿久比町のホームページ (<http://www.town.agui.gijp/ka/posai/outuannzen.html>) からダウンロードもできます。
見舞金の請求期限

共 済 見 舞 金 一 覧 表

共済期間中の交通事故であれば、そのつど何回でも見舞金を支払います。

等級	傷 害 の 程 度	共済見舞金額
1 等級	事故に遭った日から180日以内に、その事故が直接の原因で死亡したとき	1,050,000円
2 等級	治療実日数が220日以上で、かつ、入院180日以上を含む傷害を受けたとき	340,000円
3 等級	治療実日数が110日以上で、かつ、入院90日以上を含む傷害を受けたとき	125,000円
4 等級	治療期間が150日以上で、かつ、治療実日数が50日以上の傷害を受けたとき	80,000円
5 等級	治療期間が120日以上で、かつ、治療実日数が40日以上の傷害を受けたとき	65,000円
6 等級	治療期間が90日以上で、かつ、治療実日数が30日以上の傷害を受けたとき	50,000円
7 等級	治療期間が60日以上で、かつ、治療実日数が20日以上の傷害を受けたとき	40,000円
8 等級	治療期間が30日以上で、かつ、治療実日数が10日以上の傷害を受けたとき	30,000円
9 等級	治療期間が15日以上で、かつ、治療実日数が5日以上の傷害を受けたとき	25,000円
10 等級	治療期間が15日未満で、かつ、治療実日数が1日以上の傷害を受けたとき	20,000円
11 等級	治療期間が15日未満で、人身事故が明記された交通事故証明書がないとき	15,000円

事故発生日から必ず一年以内に請求してください。一年を過ぎると無効になりますので注意してください。

問い合わせ先

防災交通課
☎(48)1111(内208)

安全で住みよい
まちづくり
ニュース
防災交通課
(内208)

防災への意識改革 30

防災ボランティア

講座を終えて

昨年末の十二月十日、十七日の二日間、中央公民館で、防災ボランティア講座（阿久比町社会福祉協議会主催）が開催されました。



非常食を試食する参加者

十日の講演会では、トヨタ自動車（株）ボランティアセンター長の鈴木盛宏さんが、「災害を知って地域防災力を高めよう」をテーマに、約三十人の参加者の前で、実際に阪神淡路大震災後に現地で開催されたボランティア活動を実体験した話を中心に、「防災ボランティアとは何か」「地域の助け合いの重要性」を講演しました。グループワークでは、地域の課題や自助・共助の大切さを再認識し、問題解決の糸口を模索しました。十七日は、防災交通課職員が、「阿久比町の防災対策」をテーマに、防災協働社会の構築のため、行政・住民・企業・ボランティア団体などがそれぞれの役割を果たし、協働で取り組む防災対策の重要性を説明しました。昼食には非常食の試食を行い、午後からは二班に分かれ、災害後に被災者からの多種多様な要求と被災地支援に駆けつけたボランティアを結びつける「ボランティアアコーディネーター」の役割を学び、あいち防災リーダーの指導で、「災害ボラン



講演をする鈴木さん

ティアセンター」の模擬演習と、地域の再認識をテーマに「防災マップ（地域版）」を作成しました。このマップは、より細かな地域の情報として、防災ため池、消火栓の位置などを記載したものです。今後は地域で、井戸水提供協力者や災害時要援護者などの情報をまとめ、追記していく予定とのことです。最後に、地震体験車「なまず号」で、震度7を体感し、その揺れのすさまじさを認識しました。参加者からは、「備えの重要性が理解できた」「他の人と意見交換ができた」「共通認識を高めることができた」「消火栓の位置など思い出せず、いざという時に記憶があてにならないことが分かった」などの多くの意見が出ました。また、「地域で同じような出前講座を開催してほしい」との要望もありました。今後も町では、このような防災啓発を行い、町民の皆さんやボランティア団体、企業の防災担当者への防災啓発をしていきますので、気軽に相談してください。

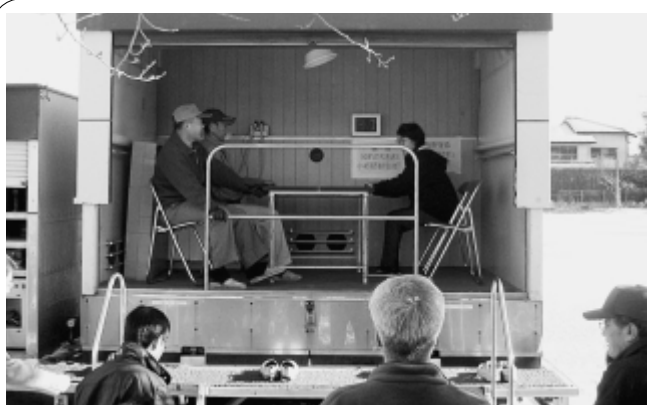
高根台、福住地区で

地震模擬体験

十二月十八日、高根台中央公園と福住老人憩の家で、地震の揺れを実際に起震車で体験してもらおうと、各自主防災会が「地震模擬体験会」を企画しました。

愛知県の地震体験車「なまず号」は震度7の揺れまでを体験でき、約百四十人の参加者は、立つていられないほどの揺れに、あらためて大地震のすごさを実感していました。

会場には防災グッズの展示も行われ、普段から備えておかなければならない非常持出品を、参加者が手に取って確認していました。



起震車で地震の揺れを体験する高根台地区の皆さん

シリーズ

一貫教育

プロジェクト

幼・保・小・中

今回は、プロジェクトで研究し、明らかにしていく内容について説明します。

五 研究内容

(一) 現行の幼稚園・保育園三年間、小学校六年間、中学校三年間の区切りについて研究します。

最近の幼児・児童生徒の体と心の発達については、次のような特徴が見られます。

児童生徒の身体的発達面では、十歳前後に、女子が第二充実期から第二伸長期への移行があります。五歳六歳生で半数以上に初潮が見られるなど、思春期を迎えます。また男子の身長や体力診断テストの結果もこの時期から伸び始めます。

思考面については、単純で具体的な考え方をする子どもが、十一歳前後から少しずつ複雑で抽象的な考え方もできるようになります。

中学校二年生ごろから、青年期特有の考え方をするようになり、人間らしい生き方や自己を生かす能力に強く興味を持ち始めます。

このほかに、教育心理学では、五年生ごろからは、自らの学習成果を自覚できるようにし、学んだことを仕事や生活に生かしていける学習を

取り入れることが大切である」ということが言われています。

脳科学の分野では、「小学校低学年の段階で、認知、情動、記憶など、人が生きるために重要な機能をもつ脳の前頭前野を活性化させると、ほかの脳にも刺激が与えられ、コミュニケーション力、考える力、自立心が身に付く」ということが言われています。

現在では、一般的に小学校の四年生と五年生、中学校の一年生と二年生で大きく変化が見られます。

阿久比町における児童生徒の実態はどうなっているのかを把握し、適切な区切りについて研究していきます。

(二) 幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携の在り方について研究します。

通う学校が変わり、指導方法が変わり、学習内容も変わり、友達関係も変わるという、何もかもが大きく変わるのが、現状です。

- ・ 一日の大半を机に向かつて学習するようになります(小学一年)
- ・ 学級担任制から教科担任制に変わります(中学一年)
- ・ 全員部活参加(原則)が始まります(中学一年)

小学校六年生と中学校一年生を比べると、不登校の数が三倍以上に増加する現状があります。

阿久比町の幼稚園・保育園と小学校一年、小学校六年と中学校一年の



授業中の小学生

ギャップの実態を把握し、そのギャップに対応するための具体的な方法を研究し、明らかにします。

(三) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の果たすべき責任内容について研究します。

基本的な生活習慣(食育を含む)の確立について

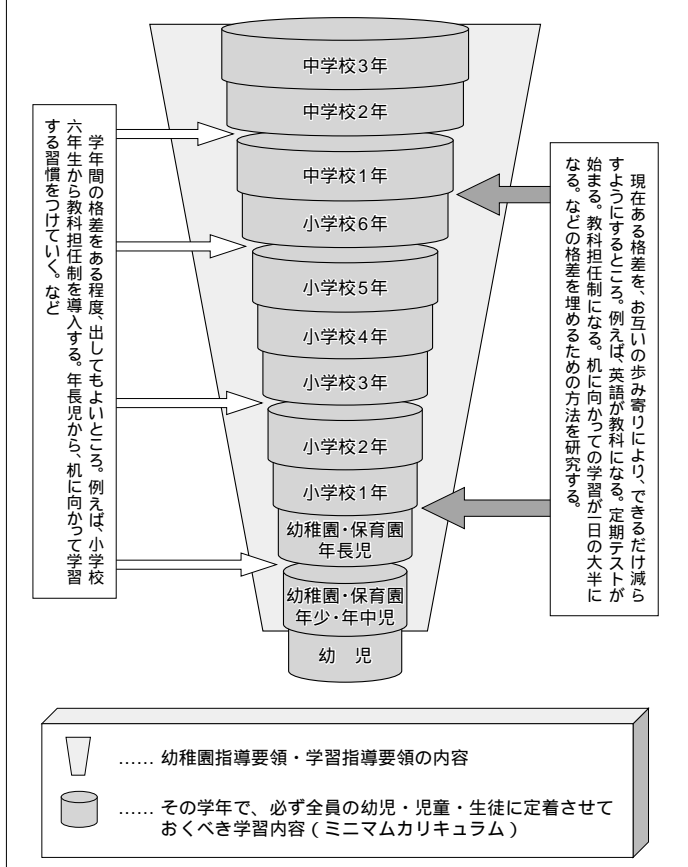
- ・ それぞれの年齢における学校・園・家庭における生活習慣で、確立させておくべき基本的事項(家庭で個人で、集団での基本的事項)教科学習について
- ・ それぞれの年齢における教科学習内容の基本線
- ・ それぞれの年齢における学習態

図書館で絵本の読み聞かせを楽しむ幼稚園児



図書館で絵本の読み聞かせを楽しむ幼稚園児

学習内容に関する幼・保・小・中一貫教育イメージ



度（家庭学習も含めて）

- ・ 小中学校の各年齢において扱う発展的な学習の具体的な内容
- ・ その他

「基本線」（ミニマムカリキュラム）について

学習指導要領の内容をすべての児童生徒に確実に定着させることが本来の目標です。しかし、現実として中学生でもかけ算の九九が十分でない生徒もいます。これは、各学年の担任・保護者が責任を果たしていないと言えます。

この状況を変えるために、少なくともこの内容だけは、その学年の児童生徒に確実に定着させないと、その後の授業にほとんど参加できない

状況になるといった内容を明らかにし、確実に定着させる必要があります。

担任・保護者は、最低限の責任を果たして、次の学年に送り出すようにします。この「基本線」は次第に内容が多くなり、最終的には学習指導要領の内容になることが目標です。

小中学校で、すべての児童生徒が楽しく授業に参加できるようにするために、各年齢で身につけさせる各教科の基本線を明らかにします。

全教科が目標ですが、まずは小学校高学年や中学校で困っている実態から、緊急に取り組む必要がある教科を明らかにし、その基本線を明らかにします。

- ・ 道徳・健康教育について
- ・ それぞれの年齢における道徳教育の重点
- ・ それぞれの年齢における健康教育（性教育・薬物乱用防止教育含む）の重点
- ・ 総合的な学習の時間における小学校と中学校で育てる力について
- ・ 四小学校で育てる力（共通する力と各学校独自の力）
- ・ 阿久比町の特徴（農業・自然など）を生かした小中一貫した単元の開発
- ・ 英語活動と教科英語の連携
- ・ (四) 幼稚園・保育園・小学校・中学校が責任を果たすための方法について研究します。
- ・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の共通理解の方法について
- ・ 連絡協議会の設置
- ・ 幼保小交流行事、小中交流行事、幼保小中交流行事の新設
- ・ 幼保小保育・授業研究会、小中授業研究会
- ・ 幼保小中間での相互の授業・保育体験実習
- ・ 幼保小中懇談会
- ・ 人事交流 など
- ・ 家庭・幼稚園・保育園・小学校・中学校の指導方法について
- ・ 四歳から十五歳までのそれぞれの発達段階における学習習慣のあり方
- ・ 四歳から十五歳までのそれぞれの発達段階における効果的な指導

- ・ 形態（個別指導・グループ指導・少人数学級・習熟度別指導・TT指導・教科担任制など）
- ・ ○歳から十五歳までのそれぞれの発達段階における命の教育・心の教育のあり方
- ・ ○歳から十五歳までのそれぞれの発達段階における食育のあり方
- ・ 四歳から十五歳までのそれぞれの発達段階における礼儀・作法のあり方
- ・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校の指導の検証方法について
- ・ 中学校における生徒の姿の変容で検証
- ・ 不登校・いじめの数の変容
- ・ 中学卒業後の生徒の進路の変容（定職につく数の変容）など
- ・ 九年から十二年の期間での検証が必要であると考えています。
- ・ 幼稚園・保育園・小学校・中学校指導の検証結果の公表方法について
- ・ 阿久比町の幼・保・小・中すべての学校・園の公開日を作り、参観してもらい、参観者との研究協議を行う予定。
- ・ 次号では、プロジェクトの組織についてお知らせします。
- ・ 問い合わせ先
学校教育課
☎(48)1111(内202)
阿久比町教育委員会のホームページにも掲載してあります。
(<http://www.town.agui.g.jp/ka/gakkyo/project.htm>)

オアシススケッチ

～まちの話題～

横断歩道では左右をよく見てくださいね



腹話術を見ながら交通安全について学ぶ参加者

12月15日、卯之山老人憩の家で卯之山地区と坂部地区の高齢者を対象に交通安全教室が開かれ、約80人の参加がありました。

教室では半田警察署員による講話が行われ、その後町交通安全指導員が腹話術で交通安全の啓発を行いました。

腹話術の人形「あっ君」は「高齢者の交通事故が多発しています。横断歩道は、無理をしないで待ち、左右をよく見て渡ってください」と注意を呼び掛けていました。

祝 坂部橋開通



テープカットをする皆さん

12月20日卯坂の坂部橋の開通式典が行われました。

昭和43年に建設された橋は老朽化が激しく、幅員が狭かったため、子どもたちが安全に安心して通学でき、町の東西を結ぶ幹線道として、住民の利便性の向上を図る目的で新しい橋に架け替えました。

新坂部橋は長さ34.3メートル、幅10.5メートルの橋に生まれ変わり、式典では英比小学校の児童や関係者約130人が出席して、テープカットやくす玉開きをした後、全員で渡り初めをして開通を祝いました。

サンタさんからプレゼントもらったよ



サンタクロースからのプレゼントをもらう園児たち

阿久比ライオンズクラブと阿久比高校生徒29人のボランティアの皆さんが、12月21日町内の保育園と幼稚園9カ所を3班に分かれてクリスマス訪問しました。

高校生がクリスマスにちなんだ紙芝居や人形劇などを披露し、サンタクロースからは、園児一人ひとりにプレゼントが配られました。

サンタクロースからプレゼントを受け取った園児たちは大変うれしそうでした。

電照菊の栽培技術を審査



電照菊をチェックする審査員の皆さん

電照菊を栽培する農家で作る阿久比花き組合の主催で電照菊の育成状況などを審査する「電照菊ほ場共進会」が12月9日に行われました。

愛知県知多農林水産事務所農業改良普及課やあいち知多農協などの職員9人が町内18カ所のほ場を回り審査をしました。

主な受賞者は次のとおりです。(敬称略)

愛知県知事賞 竹内常仁 阿久比町長賞 田中快計
阿久比町議長賞 田中伴光
阿久比町農業委員会賞 池田祥徳

シリーズ

阿久比を歩く ⑳



あぐいぶらり旅 史跡を巡る(二子塚古墳)



たこ揚げをする子ども



宮津公民館から見た二子塚古墳



二つの丘のように盛り上がった二子塚古墳

宮津地区にある二子塚古墳に出かけた。

この古墳は、知多半島で唯一の古墳時代の中期前方後円墳とされ町指定文化財となっている。

鉛色の厚い雲が空に広がり、枯れ草が古墳全体を覆っていた。前方後円墳といっても見た目には、円形の丘が二つ並んでいるように見える。この下に誰が眠り、どんな秘宝が隠れているかは謎である。

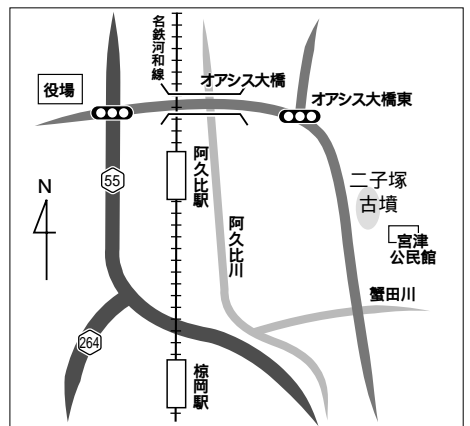
小学校五年生の時、歴史クラブに所属して遺跡や史跡をまわって古代ロマンを追い求めた私としては、古墳を目の前にして胸が高鳴り、想像力をかき立てる。

古墳イコール権力者のイメージがある。もしかすると知多半島で唯一残る前方後円墳ということは、半島を支配していた有力な権力者がこの阿久比の地に住み、阿久比は当時、政治や生活の中心な場所だったのではと、勝手な想像をしてみよう。

古墳の周りは堀がめぐらされ、毎年七月になると、東部小学校の児童

たちが、ホタルの幼虫を放流する場所でもある。昨年私もここでホタルが、淡い光を放ちながら飛びかう姿を発見することができた。今は静かなこの場所に、次世代のホタルの子どもたちが、時の権力者と一緒に冬眠していることだろう。

ちようど私たちが訪れたこの日には、「町民凧あげ大会」に向けて隣にある宮津公民館で子どもたちがたこ作りをしていた。出来上がったここに糸をつけて思い思いにたこ揚げの練習をしていた。糸の結び方が甘かったのか一人の子のたこ糸がほどけて古墳の方に飛んで行ってしまった。たこを取りに行き戻って来た子どもにも「今、登って行った丘の下にはすごい宝物があるかもしれない、古墳という場所だけど知ってるかい」と尋ねると、「うそー。そんなの知らないよ」と全く興味が無さそうに、走り去ってしまった。北風が冷たく横切った。





阿久比町保育協議会

なかよし広場の
ごあんない

2月の開催

開催日	保育園名	電話	遊びの内容
7日(火)	宮津保育園	48-5002	サーキット遊びほか
7日(火)	北原保育園	48-2986	ゲーム遊びほか
8日(水)	城山保育園	48-5001	わらべ歌遊びほか
9日(木)	東部保育園	48-8812	新聞紙遊びほか
13日(月)	南部保育園	48-6603	新聞紙遊びほか
16日(木)	中部保育園	48-0504	ふれあい遊びほか
21日(火)	草木保育園	48-0903	ハンカチ遊びほか
21日(火)	英保育園	48-0149	サーキット遊びほか

町内八保育園(宮津・北原・城山・東部・南部・中部・草木・英保育園)では、未就園の子どもと親が安心して遊ぶことのできる「なかよし広場」を開催しています。
どの保育園でも結構ですので、ぜひ遊びに来てください。
時間 午前九時～午前十一時半
育児相談は、毎回各園で行います。気軽に相談ください。
保健師が来園します。
二月七日(火) 北原保育園

はさんてつくろう



洗濯バサミをつまんだり、引っ張ったり。指先を使ってあそびましょう。

あそび方
ハンカチや厚紙を洗濯バサミではさんだり、服につけてあそぶ。

* 厚紙を用意し、洗濯バサミをくっつけてみると、いろいろなものに見えてきます。

* 部屋に飾ってみても楽しいですね。

少年事件の処分

家庭裁判所が少年に対して行う処分は、非行を犯した少年を更生させて、再び社会に迷惑をかけることのないようにすることを目的としています。

具体的には、少年を保護観察所の指導、監督に委ねたり(保護観察)、少年院で指導や訓練を受けさせる場合もあります(少年院送致)。少年に刑罰を科すことが適当なときは、事件を検察官に送って刑事裁判を受けさせる場合もあります(検察官送致)。家庭裁判所の教育的な措置によって少年の更生が見込まれるときには、このような処分をしない場合もあります(不処分)。

少年事件では、少年犯罪によって被害に遭った方のために、被害者の気持ちや事件についての意見を述べ、その意見などを審判に反映させる制度や、少年の処分結果を被害者の方に通知する制度などが設けられています。

詳しくは裁判所ホームページを見てください。(裁判所の案内広報テーマ <http://www.courts.go.jp/>)
問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局

総務課庶務係

☎ 052(223)3411

すこやかたより

保健センター
通信

TEL(48)1111
(内311・312)

あなたの骨は大丈夫でしょうか

骨粗しょう症を予防しましょう

骨粗しょう症は、骨の量(密度)が減り、骨の内部に小さな孔(あな)がいくつも空き、もろくなる病気です。

最初のうちはこれといって症状はありませんが、徐々に背骨や腰骨などが圧迫され、つぶれていき、背中や腰が曲がったり、痛みが出てきたり、身長が縮んだりといった症状が出てきます。

また、骨折もしやすくなります。骨折は、寝たきりの原因の第3位です。

骨粗しょう症は、特に閉経後の女性に多くみられます。骨にカルシウムを蓄える際に重要な働きをするエストロゲン(女性ホルモンの一つ)の分泌が少なくなるためです。最近では、無理なダイエットや運動不足などが原因で、若い女性でも骨の量の少ない人が増えています。

骨を丈夫にするためには

カルシウムを取る。

日本人に最も不足しやすい栄養素がカルシウムです。

1日600ミリグラム取るようにしましょう。

ビタミンDやK₂も取る。

ビタミンDは、腸でのカルシウムの吸収を助け、ビタミンK₂は、骨からカルシウムが溶け出すのを防ぐ働きがあります。

適度な運動を。

骨の量を維持するためには、適度な運動によって骨そのものに負荷をかけることが必要です。

ただ歩くだけで骨に適度な負荷をかけることができるウォーキングがおすすめです。

毎日、少しずつでも歩くように心がけましょう。



ビタミンK₂が多い食品
納豆、チーズなど



「元気になろう！骨セミナー」を開催します

日 時	内 容	持ち物
2月15日(水)	10:00~13:00 講話と調理実習 「コツコツ貯めようカルシウム」 栄養士 岡田弘子 氏	エプロン 筆記用具 歯ブラシ コップ 手鏡
	13:00~13:30 講話「歯周病を予防しよう」 竹内歯科医院 竹内久蔵 先生	
	13:30~ 歯科検診 ブラッシング指導 骨密度測定	
2月21日(火)	14:00~15:00 講話「骨粗しょう症を予防しよう」 竹内整形外科・内科クリニック 竹内宏幸 先生	筆記用具 動きやすい服装
	15:00~16:30 「骨の元気はウォーキングから」 サンフェローズ 伊藤敦子 先生	

骨粗しょう症について、
楽しく学んでみませんか。

定員 70歳までの女性30人
料 金 1,000円
(骨密度測定料)

申込先・場所
保健センター
☎(48)1111 (内311・312)

* 平成17年4月以降に骨密度測定を行った方は、今回の測定は受けられません。

麻しんと風しんの 予防接種について

予防接種法施行令の改正により、平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種が混合ワクチンとなり、2回接種に変わります。

接種年齢は、第1期は生後12カ月から24カ月まで、第2期は5歳から7歳までの就学前の子となります。

現行の接種年齢である7歳6カ月未満の子で未接種の方は、今年度中(平成18年3月31日まで)に接種してください。

問い合わせ先
環境衛生課 ☎(48)1111
(内311・312)

図書館通信

《 今月のおすすめ 》

一 般 書



『賢妻・千代の理由』
小和田 哲男 著

一豊の名馬購入や関ヶ原の戦いの密書など、転機あふれるエピソードはなぜ起こりえたのか。忍者を介しての情報収集、妻同士のネットワーク、合戦時の謀略と勇姿……。戦国妻たちの戦いを鮮やかに描き出す。

『国家の正体』

日下 公人 著

『2006年日本経済 日米同時崩落の年になる!』

高橋 乗宣 著

『和の暮らしが楽しい! おうち歳時記』

中西 利恵 監修/伊藤 美樹 イラスト

『指揮官の決断』

山下 康博 著

『ソニーとSONY』

日本経済新聞社 編

『ディズニーが教える

お客様を感動させる最高の方法』

ディズニー・インスティテュート 著

『何が映画を走らせるのか?』

山田 宏一 著

『思い出の作家たち

谷崎・川端・三島・安部・司馬』

ドナルド・キーン 著

『ウィーンの冬』

春江 一也 著

児童書・絵本

朝日小学生新聞の大人気連載。「いぬもあるけばぼうにあたる」から始まる、江戸時代のいろはかるたをもとにした、抱腹絶倒のこぼれ遊びかるた。新旧合わせて96枚の札の絵も楽しい渾身の力作。



『いろはのかるた奉行』
長谷川 義史 作

『山と川と海と サチとユウタの物語』

森山 京 作/太田 大八 絵

『だれのあしあと』

ふくだ としお 作

『マリーおばさんと7ひきのねこ』

ジェリ・クローラ 作/アン・ジェームズ 絵

『プラネタリアムのあとで』

梨屋 アリエ 作

新着のコンパクト・ディスク

『ピアノとヴァイオリンのためのソナタ集 内田 光子/マーク・スタインバーグ』

『光のこどもたち：こどものためのピアノ小品集 田中 カレン』

『夢の中のまっすぐな道 a i k o』

『夏川りみ SINGLE COLLECTION vol.1 夏川 りみ』

『愛と青春のフォーク大全集 ザ・フォーク・クルセダーズほか』

『にほんごであそぼ：雨二モマケズ編 KONISHIKIほか』

『桂文珍11「青菜」・「親子茶屋」 桂 文珍』



阿久比町立図書館

☎48-6231

2月の図書館カレンダー

印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール

小泉首相の祖父
又次郎氏直筆の掛け軸を展示します。

1月19(木)～2月19(日)

阿久比町書写展

1月19(木)～1月26(木)

阿久比中学校美術作品展・造形部展

1月28(土)～2月5(日)

宝生土雛展と水彩20会作品展

2月9(木)～2月19(日)

おはなし会

お話コーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しをします。

・土曜日 午後2時30分から

・日曜日 午前11時から

と祝日 午後2時30分から

お知らせ

親子講座を開催

一枚の紙から

一枚の紙から作ることで、簡単な紙工作を指導します。紙飛行機、飛び出すカード、ミニ凧、立体動物、乗り物などを作ることができます。

日時 二月十一日(土)
午後一時半～午後三時

場所 町立図書館(学習室)

対象 親子

定員 四十人

受講料 無料

講師

森岡小学校教諭 鈴木はじめさん
草木小学校教諭 石本 憲司さん
持ってくるもの

はさみ、カッターナイフ、カッター
マット(ない人は新聞紙)、定規、接着剤、鉛筆

申込期限

定員になり次第、締め切ります。

申し込み・問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

創作童話を聞こう

町立図書館で活動している、創作童話の会(しろやま)会員の皆さんが創った作品を親子で聞いてみませんか。

日時 二月十八日(土)

午前十時半～午前十一時四十分

場所 町立図書館(お話しコーナー)

対象 親子
定員 三十人

語り手

創作童話の会(しろやま)会員

申込期限

定員になり次第、締め切ります。

申し込み・問い合わせ先

町立図書館 ☎(48)6231

平成18年度県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒を募集

新入学、転編入学、特科(聴講生)の募集をします。

募集人員

普通科 約二百八十人

応募資格

・中学校を卒業した人、今春中学校を卒業見込みの人、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる人など。

・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した人。

出願期間

・新入学の前期選抜は二月二十四日から二月二十七日まで、後期選抜は三月二十七日から三月三十一日まで(土曜・日曜日含む)

・転編入学、特科は三月十日から三月十五日まで(土曜・日曜日除く)

選抜日

・新入学の前期選抜は三月四日、後期選抜は四月二日

・転編入学は三月十九日

選抜方法

・新入学は書類審査、作文、面接

・転編入学は書類審査、学力検査、面接

・特科は書類審査

願書交付

新入学は二月一日から、転編入学と特科は二月二十一日から

問い合わせ先

刈谷東高等学校

☎0566(21)3349

〒448 8653

刈谷市半城土町三ツ又二〇

ホームページアドレス

<http://www.kariyahigashi-haichu.c.ed.jp> (閲覧のみ)

愛知県消費生活モニターを募集します

愛知県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

危険な商品、不当な取引や表示、生活必需品の需給・価格動向などの監視・通報

消費生活に関する調査及びアンケートへの回答(年六回程度)

モニター研修会(年一回の予定)

への出席 など

応募資格 県内に住んでいる満二十歳以上の方

任期 四月の依頼日から平成十九年三月末日まで

謝礼 年額一万円(予定)

募集期間

一月三十日(月)から二月十五日(水)まで(消印有効)

応募方法

各県民生活プラザ、各市区町村役場で配付する応募用紙に所定の必要事項を記入の上、申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申し込み・問い合わせ先

知多県民生活プラザ

☎0569(23)3900

償却資産の申告はお済みですか

町内で、事業を営まれている方については、その事業で使用している資産(土地・家屋を除く。)が償却資産として固定資産税の課税対象となります。

事業者は地方税法により毎年一月一日現在で、本町に所在する償却資産について、その所有状況を町に申告しなければならぬことになっております。

申告期限は一月三十一日(火)です。まだ申告が済んでいない方は期限までに申告書を提出してください。

新たに事業を始めた方など申告方法が分からない場合は、税務課固定資産税係へご相談ください。

問い合わせ先

税務課固定資産税係

☎(48)1111(内231)

わが家の アイドル



～メッセージ～

永和くん今年から幼稚園ですね。
 農くんあんよが上手になったね。
 元気いっぱい二人が大好きです。
 パパ ママより

延時 正幸・淑子夫婦の
 永和くん（写真左）
 （平成14年9月6日生）
 農くん（写真右）
 （平成16年10月8日生）

「わが家のアイドル」写真募集
 広報あぐいに子どもの写真を掲載
 しませんか。
 必要なもの
 子どもの写真、保護者からの一言
 メッセージ、子どもの名前（ふりが
 な）、誕生日、性別、保護者の名前を
 書いたもの。

「わが家のアイドル」写真募集

阿久比自動車整備組合 様
 町へ園児や高齢者の交通安全教育
 事業のために、DVD一体型プロ
 ジェクター、VHSビデオデッキ、
 スクリーン（100インチ）各一台
 をご寄付いただきました。

ご寄付ありがとうございます

今月の納税など

町県民税 4期分
 国民健康保険税・介護保険料 5期分

納期限は1月31日(火)です。

苗代句会作品集

菜園や肌の真白き掛大根
 短日や孫の帰宅時くどく云ふ
 山間の平家の里のつるし柿
 日の暈を背負ひ枯野の石仏
 短日の話し半ばに急く家路
 短日や延長保育灯が一つ

静けさや白山茶花の夕明り
 冬ざくら翳りは空のふかきにも
 短日の影と急ぎし田舎道
 灯さねば読めぬ夕刊暮早し
 神迎へ寄進の檜皮少し反り
 源氏の間覗く石山片時雨

浅利 和子
 都築 玲子
 赤津 千城
 前田 泰男
 新美 弘子
 深谷 靖

岡戸 隆明
 新美 京子
 加藤 吉朗
 溝口スミ子
 北中 祥子
 菅原ルリ子

2月の相談

人権・行政・心配ごと相談

2日(木)・16日(木)
 場所：中央公民館本館
 時間：午前9時半～午前11時半
 28日(火)
 阿久比郵便局 2階
 時間：午前9時半～午前11時半
 電話での相談も受け付けます。

無料法律相談（事前に予約が必要）

16日(木)
 場所：中央公民館本館
 時間：午後1時～午後4時

問い合わせ先
 住民福祉課 ☎(48)111(内301)

はたちの献血

2月28日まで

キャンペーンを実施してまいります

寒い冬から春先にかけて風邪などで体調を崩す方が多く、学校や企業、団体などの協力が得られにくくなり、献血者が減少します。

血液は栄養や酸素の運搬、免疫などの人間の生命を維持するために欠くことのできない機能を多く含んでいます。しかし、この血液はまだ人工的に造ることができません。

血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保するためには、絶えず献血が必要となります。

職場や公共機関、スーパーなどに献血バスが止まっているのを見かけましたら、献血に協力をしてください。



問い合わせ先
阿久比町保健センター
☎(48)1111(内線311・312)

阿久比町
マスコットキャラクター
アグビー

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。

歴史と伝統を守り、教養を高めます。

スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。

オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。

ボランティア活動に、すすんで参加します。

12月 救急・火災

救急	122	火災	0
交通事故	9	建物	0
急病	84	車両	0
その他	29	その他	0